

福岡市立病院機構における
重要課題等の進捗状況

- 1 旧こども病院の解体工事完了について
- 2 福岡市民病院のあり方検討について

保健福祉局

1 旧こども病院の解体工事完了について

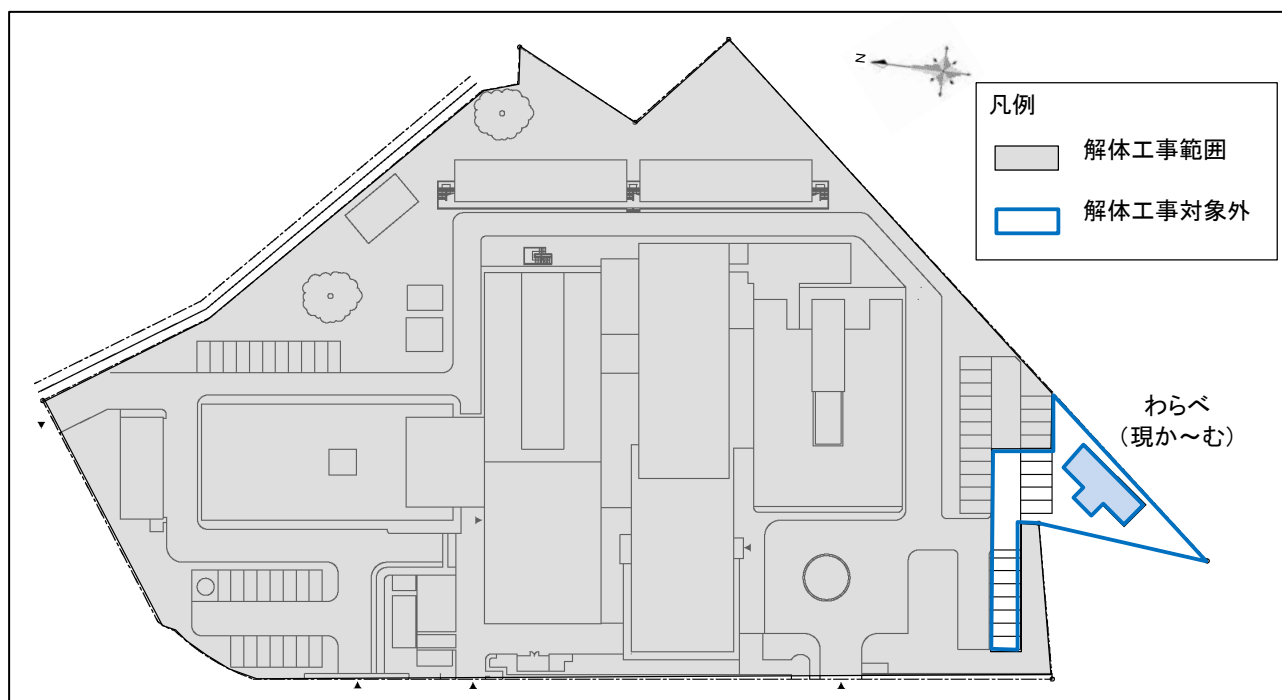
(1) 工事概要

- ① 工事範囲：建物解体（旧患児家族滞在施設「わらべ」とその周辺を除く），設備解体，外構解体，整地工事
- ② 施 行 者：西中洲樋口・平・大東和建設工事共同企業体
- ③ 契 約 日：平成 28 年 6 月 8 日
- ④ 工 期：平成 28 年 6 月 9 日から平成 29 年 3 月 15 日まで
- ⑤ 完 了 日：平成 29 年 3 月 4 日
- ⑥ 総 額：593,104,680 円（税込み）

(2) 解体後の管理

- 解体工事後，不審者の敷地内への立入りや安全面を考慮し，敷地周囲にパネルを設置
- 敷地内に種子吹付を行い，砂埃の飛散を防止

<工事範囲>



<解体工事・解体後の様子>



(建物解体中)



(外構・整地工事中)



(解体後：パネル設置)

2 福岡市民病院のあり方検討について

(1) 福岡市民病院（以下「市民病院」）のあり方に関するこれまでの経緯

- 平成元年5月に開院
- 平成20年6月の福岡市病院事業運営審議会答申，平成20年9月の議会決議において，市民病院のあり方検討に関し将来的な必要性に言及
- 平成20年12月新病院基本構想策定，市民病院は現施設を活用して存続とした。

【平成20年6月福岡市病院事業運営審議会答申】（抜粋）

繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や，施設老朽化の時期においては，医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて，市民病院のあり方について，再度検討する必要があると考えられる。

【平成20年9月福岡市議会決議】（抜粋）

現在の市民病院については，地方独立行政法人へ移行後に，検証及びその結果を経て，その在り方について検討すること。

(2) 現在の状況

- 2025年の医療需要と病床の必要量を定める地域医療構想が平成28年度末までに福岡県において策定され，公立病院については，総務省策定の「新公立病院改革ガイドライン」等において，当該構想を踏まえた取組みが求められている。
- 平成22年の地方独立行政法人福岡市立病院機構設立以降，第1期・第2期中期目標期間を経ており，上記の福岡市病院事業運営審議会答申及び福岡市議会決議を受けた独法化による効果の検証が必要な時期となっている。
- 市民病院は平成元年竣工で，ハード面からも将来に備えた検討が必要な時期である。
- 平成28年1月の福岡市病院事業運営審議会において，市民病院のあり方について検討を始める旨説明

→上記を踏まえ，現在，検討のために必要な資料収集を行っている。

(3) 今後のスケジュール

平成29年度	<ul style="list-style-type: none">• 福岡市立病院機構と協議しながら，資料収集，情報分析，整理• 市民病院における独法化の効果の検証
平成30年度以降 （予定）	<ul style="list-style-type: none">• 継続して資料収集，分析，整理• 市民病院の将来のあり方について，福岡市病院事業運営審議会へ諮問